

令和 5 年度子ども家庭支援センター運営協議会

【議事録】

開催日 令和 6 年 3 月 6 日

【令和 5 年度事業報告】

(子ども家庭支援センター所長) 新たな取り組みについて報告

- ① ヤングケアラーコーディネーターを 2 名配置した。他の自治体との連絡会も実施。都や国のバックアップを受けながら進めていく。若者のケアラーの課題もある。
- ② 発達相談支援事業では、言語指導や作業指導の専門相談が 3 か月待ちになっていたが、区民ひろばをサテライト会場としたことで待機の解消ができてきている。訓練は 1 か月待ちに短縮された。
- ③ 見守り強化事業は、コロナ禍で家庭訪問する事業で、NPO に委託し 200 世帯を訪問した。来年度は、訪問する事業が他にもできてきたことや元々コロナで始まったことにより実施を見直す。
- ④ 一時保育事業の WEB 予約システムを導入したことで 24 時間予約が可能になった。東西センターの講座の WEB 申込みもできる。

(東部子ども家庭支援センター長)

WEB 予約システム(母子モ)は、4 月 1 日(5 月 1 日利用分)からアプリ予約を開始。導入により定員に達する時間が早まった。キャンセルや空き状況もアプリで確認可能。講座の数や定員は毎年見直しをしている。講座の周知などは SNS(母子モ、X、Instagram)を活用している。

(西部子ども家庭支援センター長)

年間行事の報告。サテライト指導を実施。継続的に支援を受ける子どもの待機時間を解消するため、81 枠の指導枠を増設したことで、作業療法指導の待機 84%が 37%に改善。言語指導の待機は 83%が 27%にまで改善された。

(相談支援係長)

傾向は例年と変わりなく、定妊婦の数が多い。虐待ケースでも子ども家庭支援センターに通告があることもある。重篤なケースはスムーズに児童相談所につなげられるよう連携している。

(連携調整係長)

児童相談所の開設に伴い、子どもの相談カードのリニューアルに合わせて、キャラクター（なやミミ・すいトリ）を活用している。

(管理係長)

ショートステイ事業では、要支援家庭は高止まり。今年度一般家庭の利用者が増えている。バースデーサポート事業では、虐待の未然防止に繋げるため家庭の状況を把握することを目的として、こども商品券を贈呈している。

【令和6年度事業予定】

(子ども家庭支援センター所長) 新たな事業について説明

- ① 設備と機能を整え、児童発達支援センターを条例で設置。
西部の中に2つの施設が併設する。今までの事業はすべて行い、栄養指導を開始。
民間機関（事業者、放課後デイサービス等）との連携を進める。
- ② こども家庭センターの設置。児童福祉法の改正により児童福祉と母子保健を一体的に運営する。来年度から努力義務化されるため、豊島区ではそれぞれに機能を持たせる形で運営。
- ③ 産後ドゥーラ（母体や心のケアの知識を持った民間資格）がひとり親と多胎児と要支援家庭で妊娠中から利用できるようにサービス強化をする。ドゥーラの資格取得の受講料の一部も区が助成する。
- ④ バースデーサポート事業の金額が変更。プロポーザルで事業選定中。
- ⑤ ショートステイ事業は、星美ホームを1枠増やし要支援を拡充する。
- ⑥ センターでおむつを廃棄できる仕組みを整える。
- ⑦ 一時保育の環境整備。

(東部子ども家庭支援センター長)

ひろば事業（男性育児支援、YouTubeでの配信を計画。）について説明

(西部子ども家庭支援センター長)

児童発達支援センター（栄養相談、保育所等訪問支援、親子遊びひろば事業）について説明

(相談支援係長)

通話相談の文字起こし導入、児童相談所との連携強化について説明

(連携調整係長)

ヤングケアラー支援事業（イベント実施）について説明

(管理係長)

ショートステイ事業、バースデーサポート事業について説明

【各委員の質問・意見】

(委員)

事業がたくさんあって、すべて実現できればよいと思った。アプリで予約も利便性が上がる。ショートステイ事業の協力家庭になる条件はあるのか。

(子ども家庭支援センター)

協力家庭になる意思があることが前提で、部屋の広さ等の環境を提供できること。部屋が狭い場合は未就学児などを対応してもらう。協力家庭になると保険もかける。

(委員)

顔と顔を合わせられる環境づくりが一番だと思うので、自分たちに協力できることがあれば行っていきたい。

(委員)

孫の子育てで、東部センターにはお世話になった。サポートの大切さを感じることができた。

(委員)

センターができてから関わっている。発達相談や療育を行っているが、いろいろな事業が立ち上がるのはありがたいことである。父親の育児参加が少ないので講座があるのはよいことである。

(委員)

社協で子育て世帯と関わるのは生活困窮の窓口や親子ふれあい事業など。入口の部分で相談に乗って関係機関につないでいる。

(委員)

子どもたちはいろいろな支援を受けて育っているんだなとおもった。今後連携していきたい。

(委員)

昨年 3 月から出産子育て応援事業を開始した。来年はこども家庭センターの副センター長に健康部長があたる。切れ目のない支援に繋げたい。

(委員)

女性の一般相談と専門家相談を行っている。組織横断プロジェクトとしてすずらんスマイルスマイルプロジェクトも実施している。

(委員)

マイ保育園事業として保育園に通っていない子どもの保護者が保育園に気軽に相談にきてもらう事業を行っている。令和 5 年 11 月から週 1 回預かる定期預かり事業も実施。令和 6 年度は拡大予定。

(子ども家庭支援センター所長)

虐待予防や出生率をあげるためにみなさんと協力して事業を進めていきたい。

また、ご意見あればうかがわせていただきたいのでセンターまでご連絡ください。